

## ⑤ 放課後児童クラブ夏休み一時入所を受け付けます

申・問 子ども福祉課(内線164) 笠間支所福祉課(内線72131) 岩間支所福祉課(内線73171)

夏休み期間中に家庭保育を受けられない児童を、各小学校の放課後児童クラブでお預かりします。なお、定員超過している放課後児童クラブは、入所できない場合があります。

受入期間 7月21日(水)～8月31日(火) ※8月13日(金)～16日(月)を除く

入所基準 共働き、疾病・障害等、家族の看護・介護、出産、その他特別の理由がある方

申込方法 保育できない証明書等(保護者数分)を添付して窓口で直接お申し込みください。  
申込書は市ホームページからもダウンロードできます。(市ホームページ⇒「放課後児童クラブ」で検索) ※FAXや郵送では申し込みできません。

申込期限 6月4日(金)

※学校の夏休み期間が変更になった場合は、変更になった期間のみのお預かりとなります。

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、受け入れ期間の変更や受け入れができない可能性があります。

## ⑥ 資産等報告書等の閲覧を実施します

問 秘書課(内線227) 議会事務局(内線303)

笠間市政治倫理条例第9条第1項の規定により、市長、副市長、教育長および市議会議員全員から提出された「資産等報告書および所得等報告書」の閲覧を次のとおり実施します。

閲覧期間 5月28日(金)から5年間(土日、祝祭日、年末年始を除く。)

閲覧時間 午前8時30分～午後5時15分

閲覧場所 秘書課(市長、副市長、教育長分) 議会事務局(市議会議員分)

## ⑦ 道路整備に伴う交通規制を行います

問 建設課(内線504)

道路整備に伴う橋梁上部工事の実施のため、交通規制を行います。通行の際には、工事看板および交通誘導員の指示に従って通行してください。橋梁架設箇所の遊歩道(水車小屋付近)も通行止めとなります。付近にお住まいの方、また、通行される方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

規制期間 5月中旬から8月下旬、12月上旬から下旬 ※30日間程度(予定)

規制区間 市道(友)1級15号線 白鳥湖付近の400m区間

規制内容 終日全面通行止め

施工業者 東綱橋梁株式会社

